

介護支援専門員実務研修受講試験対策講座の実際と効果 - 歯科衛生士の高齢社会への貢献をめざして -

本間和代, 江川広子, 平澤明美, 八木恵美, 小林 梢*, 新井俊二

明倫短期大学歯科衛生士学科
明倫短期大学付属歯科診療所*

Educational Effect of the Seminar for Care Manager - Hoping Dental Hygienists' Contribution to the Aging Society -

Kazuyo Homma, Hiroko Egawa, Akemi Hirasawa, Emi Yagi, Kozue Kobayashi, Syunji Arai

Department of Dental Hygiene and Welfare, Meirin College
Dental Hospital, Meirin College*

平成 12 年 4 月 1 日より我が国で施行される介護保険法において、要介護者等の援助に関する専門的知識、技術を有するものとして、厚生省令で定められた介護支援専門員による利用者へのケアマネジメントの制度が導入されたこととなった¹⁾。著者等は歯科衛生士を養成・教育している立場から歯科衛生士が歯科の知識、技術をいかした介護支援専門員として活躍し、高齢社会に貢献しうる医療人となることを目的に、介護支援専門員実務研修受講試験（以後、介護支援専門員試験という。）にむけて平成 10 年より対策講座を開講した。その結果、歯科衛生士の介護保険制度および介護支援専門員に対する関心は高まり、各年齢層・職域から多くの歯科衛生士が本講座を受講し、受験の意志を示したと同時に他職種から多くの人が受講した。平成 10 年、11 年新潟県における介護支援専門員試験の歯科衛生士合格者に対する受講者合格者の占める割合（平成 10 年：80.3%，平成 11 年：52.3%）は高く、本講座開講の意義は大きかったと言える。今後さらに講習時期、時間、方法等について検討し、より多くの者が介護支援専門員として高齢社会を支える中心的役割を果たせるよう、本講座を継続し発展させていく考えである。

キーワード：介護保険、歯科衛生士、介護支援専門員、試験対策

A care manager is to be introduced as a specialist for helping elderly people by a new law of the nursing care insurance effect on April 1, 2000. From the aspect of nurturing dental hygienists, we have conducted seminars preparing for care manager tests since 1998. The purpose is to let dental hygienists acquire more knowledge of dentistry and contribute further to the emerging elderly society. As a result, the interest of care managers increased and a great number of dental hygienists and care givers from other related areas came to join our seminar. Considering the number of dental hygienists' number taking the test we can recognize the significance of our seminar. We would like to see more such participation in join our seminars.

Key words : The law of the nursing care insurance, Dental hygienist, Care manager, Counterplan of test.

緒 言

平成 12 年 4 月 1 日より施行される介護保険法はその制度の要として、介護支援専門員が利用者（要支援者、要介護者）のケアマネジメントを行う新しい制度として誕生することとなった。それに伴い各都道府県は厚生省の基本方針に沿って、平成 10 年より介護支援専門員の養成のための実務研修受講試験を開始したが、当初、本試験の受験資格に歯科衛生士は明記され

ていなかった。しかし、歯科衛生士会を中心に関係団体の働き掛けにより、歯科領域の保健、医療、福祉は高齢者の健康増進、生活の質の向上に重要な役割を果たす²⁾といわれていることから、歯科衛生士が介護支援専門員として活躍することの意義が大きいことが認識されるようになって、受験資格が与えられることになった。著者等はその経緯を重視し、期待に応えて歯科衛生士が歯科の知識と技術をいかして、介護支援専門員として他職種と連携し、高齢社会に貢献するよう、

財団法人歯友会との共催により介護支援専門員試験対策講座を開講した。開講にあたり講習の実際について検討を重ね教材の作成を行った。

今後さらに本講座を効果的に発展させていくため、実施後は受講者の分析を行い、アンケート調査を実施すると共に試験結果についても追跡調査したのでその結果について報告する。

対策講座実施方法および調査方法

1. 対策講座実施方法および内容

1) 受講者募集

明倫短期大学校友会会員（新潟県および隣接県在住の歯科衛生士）および新潟県歯科衛生士会会員個々に案内を送付し、平成11年はそれに加えて新潟市広報紙「市報にいがた」、新潟県歯科医師会会報「新歯界」に案内を掲載し受講者を募集した。

2) 時期・時間

実施時期・時間および方法については、平成10年は4月から9月まで基礎講座2回（14時間）、模擬試験等12回（47.5時間）計61.5時間を、平成11年は4月から7月まで基礎講座2回（15.5時間）、模擬試験等1回（6時間）計21.5時間実施した。

3) 講習内容および教材

講習は全体を把握することを目標に表1に示した内容について行った。最初に、我が国における介護保険制度導入の背景や介護保険における介護支援サービスの basic 理念など基本視点について、次に介護保険制度

論として保険者および被保険者、国・都道府県・市町村の役割・責務、保険給付、事業者及び施設、保険財政等の基本部分について講義した。介護支援サービス機能・要介護認定方法論では、介護支援サービス体制の全体構造や関係機関の連携、介護支援サービスの basic 理念、要介護認定、介護支援専門員の basic 理念・役割・機能などについて、高齢者支援展開論では高齢者介護総論Iとして、高齢者の肉体的、精神的特徴と疾病・障害や生理機能の変化、それに合わせた生活の支援・介護について、総論IIにおいて介護支援専門員として重要な相談、面接技術、事例への対応など、総論IIIにおいてチームアプローチ、ターミナルケアなどを講義した。居宅サービス事業各論では、医学的管理サービス、訪問看護、訪問介護、訪問入浴、地域リハビリテーション、通所介護、短期入所介護、痴呆対応型共同生活介護、福祉用具貸与等の各方法論について、介護施設事業各論では介護老人福祉施設、介護療養型医療施設、介護老人保健施設等のサービス方法論、社会資源活用論では公的サービスおよび社会資源導入方法論を、要介護・要支援認定特論では要支援、要介護認定までの過程について講義し最後に、介護保険法、介護保険法施行法解説を行った。

教材は介護支援専門員標準テキスト（監修：厚生省高齢者ケアサービス体制整備検討委員会）を基本とし、分野別に重要項目をまとめたチェックポイント（131頁）を作成し用いた。

表1. 講習内容

項目	内容
基本視点	介護保険制度導入の背景、介護支援サービスの basic 理念
介護保険制度論	目的、保険者、国・都道府県・市町村の責務、保険者、被保険者、保険給付、事業者および施設、事業計画、保険財政、財政安定化基金 保険福祉事業審査請求等
介護支援サービス機能 および要介護認定方法論	定義、必要性、位置づけ、体制の全体構造および関係機関の連携、 介護支援サービスの basic 理念、要介護認定、 介護支援専門員の basic 理念・役割・機能等
高齢者支援展開論	高齢者の肉体的・精神的特徴・疾病・障害、生理機能の変化等、 生活の支援・介護
高齢者介護総論I	相談、面接技術、事例への対応等
高齢者介護総論II	チームアプローチ、ターミナルケア等
高齢者介護総論III	医学的管理サービス、訪問看護、訪問介護、訪問入浴、 地域リハビリテーション、通所介護、短期入所介護、 痴呆対応型共同生活介護、福祉用具貸与等の各方法論
居宅サービス事業各論	介護老人福祉施設、介護療養型医療施設、 介護老人保健施設等のサービス方法論
介護施設事業各論	公的サービスおよび社会資源導入方法論 要支援・要介護認定の過程
社会資源活用論	介護保険法、介護保険法施行法
認定特論	
法令解説	

2. 調査方法

調査は平成 10 年、 11 年の基礎講座受講者より歯科衛生士を対象に講習終了後実施した。回答者数は平成 10 年 200 名、平成 11 年 39 名、計 239 名で 3 回目の模擬試験のみの受講者は含まないこととした。内容は受講者分析のため年齢、勤務形態、勤務先を、次の基礎資料とするため講習時間、内容の理解度、介護支援専門員試験受験の意志について調査した。さらに本講座の効果をみるため平成 10 年、11 年の全国および新潟県における全体の合格率、合格者に対する歯科衛生士の構成比の比較、新潟県における歯科衛生士の合格率および歯科衛生士合格者数に占める受講者の合格者数の占める率を調査した。なお、全国の歯科衛生士受験者数は厚生省が職種別受験者数を非公表としているため合格率を求めることはできなかった。また、受講者の受験者数についても多人数のため追跡調査ができなかった。

結 果

1. 対策講座

1) 受講状況

当初、本講座は歯科衛生士を対象に企画したものであったが、反響は他職種にも広がり表 2 に示すとおりの受講状況となった。最多は歯科衛生士の 282 名、次に看護婦 41 名、歯科医師 16 名の順で、その他医師、薬剤師、栄養士、視能訓練士、介護福祉士、マッサージ師、ホームヘルパー、施設指導員・相談員等が含まれた。受講者数は 1 回目は平成 10 年が 231 名、11 年が 81 名で計 312 名、2 回目は 163 名と 77 名で計 240 名、3 回目は 40 名と 96 名で計 136 名であった。

表 2. 職種別受講者数 (人)

職種	平成10年	平成11年	計
歯科衛生士	219	63	282
看護婦	3	38	41
歯科医師	12	4	16
栄養士	3	2	5
ホームヘルパー		8	
薬剤師		3	
介護福祉士		2	
医師	21	1	39
視能訓練士		1	
マッサージ師		1	
施設指導員		1	
施設相談員		1	
計	258	125	383

2) 実施方法

実施時期、時間は平成 11 年は 10 年より試験日が約 2 ヶ月早まったことから、3 回目を同一方法で実施できなかったが、平日の夜間等よりは休日行った 11 年の方が多い数受講する結果となった。

講習内容は職種により出題数、試験範囲に差はあったが、最初は介護保険制度全体を理解する必要があると考え表 1 の内容について行った。医療従事者の占める率が多かったことから、基本視点、高齢者支援展開論の理解は比較的容易であったが、新制度の重要な部分である介護保険制度論、サービス各論、法令等の福祉分野は理解を深めるには時間が不足した。

また、教材は介護支援専門員標準テキストを基準として、必修重要項目をまとめたチェックポイントを作成し活用したが、限られた時間の中で漏れなく系統的に講義を進めるうえで大いに役立った。

2. 調査内容

1) 受講者の実態

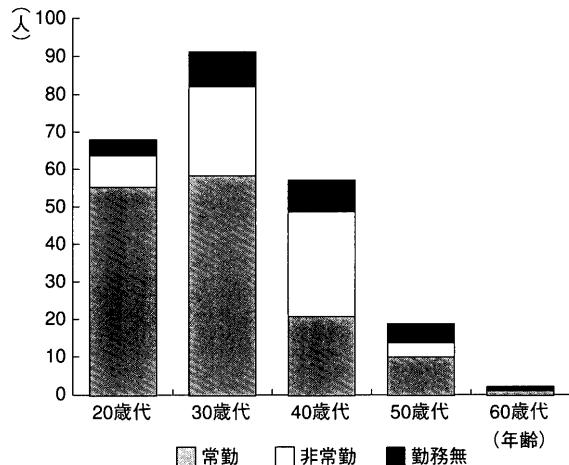


図 1. 年代別受講者数および勤務形態

年代別受講者数および勤務形態は図 1 に示すとおり、受講者数が最も多かったのは 30 歳代の 93 名 (38.9%)、次に 20 歳代の 68 名 (28.5%)、40 歳代の 57 名 (23.8%)、50 歳代の 19 名 (8.0%)、60 歳代 2 名 (0.8%) の順となった。さらに各年代を勤務形態でみると常勤の占める率が高かったのは 20 歳代の 55 名 (80.9%)、30 歳代の 58 名 (62.4%) で逆に、非常勤の占める率が高かったのは 40 歳代の 28 名 (49.1%) であった。

受講者の勤務先を年代別にみると図 2 に示すとおり 20 歳代、30 歳代では歯科診療所に勤務する者がそれぞれ 45 名 (66.2%)、58 名 (62.4%) と多かったが、

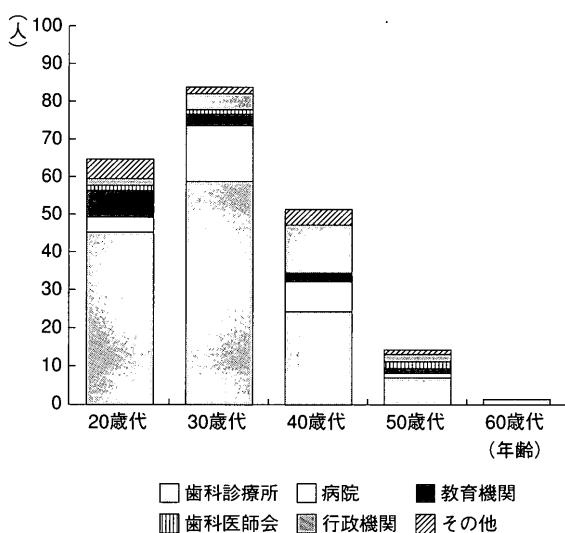


図2. 年代別受講者数の勤務先

40歳代、50歳代では歯科診療所とそれ以外の勤務先がほぼ同数であった。

2) 対策講座に対する感想

本講座に対する受講者の感想は図3に示すとおり、講習時間は20歳代、30歳代では長く感じたものが多く、40歳代以上では適当または短いと感じた者の率が高かった。

内容の理解度は、全年代において良く理解した、大体理解したと答えた者が169名(76.5%)、あまり良く理解できなかった者が52名(23.5%)と約1/4を占めた。

介護支援専門員試験受験の意志は、受験すると答えた者が150名(64.1%)で最も多く、次に未定が82名(35.0%)、受験しないが30歳代に2名(0.9%)の結果であった。

3. 試験結果

平成10年、11年の全国および新潟県における介護支援専門員試験の結果³⁾は表3に示すとおりであつ

た。新潟県の平成10年歯科衛生士受験者数136名、合格者数76名、合格率55.9%，本講座受講者の合格者数は61名で歯科衛生士合格者に占める率は80.3%，11年は歯科衛生士受験者数82名、合格者数42名、合格率51.2%，本講座受講者の合格者数は22名で歯科衛生士合格者に占める率は52.4%であった。新潟県における全体の合格率と歯科衛生士合格率を比較すると、平成10年は全体が52.4%，歯科衛生士が55.9%(+3.5%)、11年は全体が46.6%，歯科衛生士が51.2%(+4.6%)であった。全合格者に対する歯科衛生士合格者の構成比を全国と新潟県で比較すると全国は平成10年が1.5%，11年が1.7%であったのに対して、新潟県はそれぞれ3.8%，2.9%でいづれの年も全国の構成比を上回った。

表3. 介護支援専門員実務研修受講試験結果

項目	平成10年	平成11年
受験者総数(人)	207,080	165,117
合格者総数(人)	91,269	68,081
合格率(%)	44.1	41.2
国 DH受験者数(人)	非公表	非公表
国 DH合格者数(人)	1,352	1,171
合格者のDH構成比(%)	1.5	1.7
受験者総数(人)	3,800	3,147
合格者総数(人)	1,991	1,467
合格率(%)	52.4	46.6
新 DH受験者数(人)	136	82
潟 DH合格者数(人)	76	42
県 DH合格率(%)	55.9	51.2
合格者のDH構成比(%)	3.8	2.9
DH受講者合格者数(人)	61	22
DH合格者の受講者構成比(%)	80.3	52.4

DH：歯科衛生士

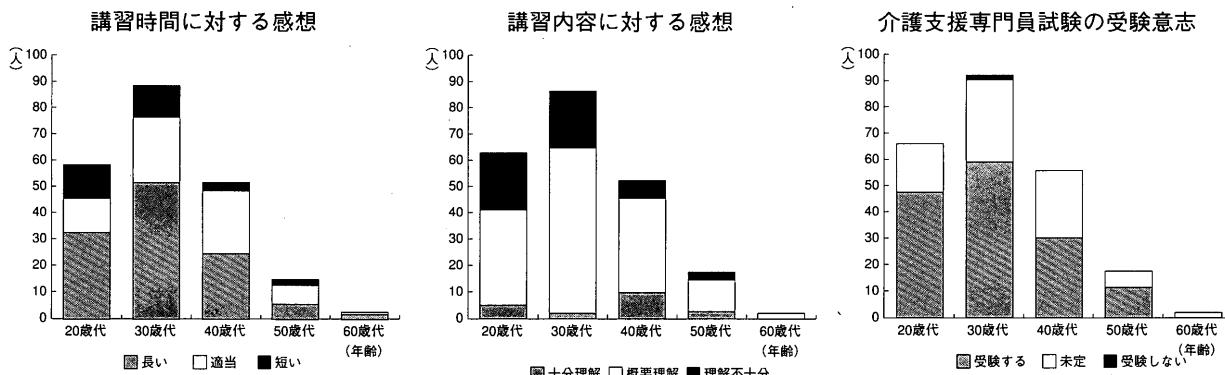


図3. 受講者の講習時間・内容に対する感想および介護支援専門員試験の受験意志

考 察

1. 対策講座

1) 受講状況

平成10年は基本的には歯科衛生士を対象として考え、50名程度を予定し、会場、教材の準備を進めたが最終的に予想をはるかに越える受講者数となり、急遽会場を変更することとなった。これは介護支援専門員をある程度理解し、明確な受験意志をもって臨んだ者に、とりあえず受講して可能性があれば受験したいと考えた者が加わったと考えられる。また、歯科衛生士対象の講習が新潟県で初めて実施されたことも、歯科衛生士の注目を集め学習意欲をかりたものと思われる。最終的に受験しなかった者も、歯科衛生士として介護保険制度、介護支援専門員を理解したことは、将来的に大いに役立つものと確信する。また、他職種の受講者が多く加わったことは、業務上介護支援専門員の資格を必要とするが、職業団体に未加入のため、受講の機会がなかったためと思われる。特に11年にその傾向が強く現れたことは、「市報にいがた」への広告が影響したものと考えられる。

2) 実施方法

平成10年は9月20日、11年は7月25日の試験日に焦点を合わせ時期・時間の設定を行い、1回目の全分野解説を4月初旬に、2回目の分野別重要項目解説を5月から6月にかけて、その後理解度を図りながら効率よく学習を進めるために、3回目の模擬試験および解説を7月以降に組み入れた。3回目の模擬試験等は10年は平日夜間が主で参加が限定されたため、受講者の強い要望により11年は休日に実施したところ多数の参加を得た。11年は即日採点により、回答率が低く理解不足と思われる問題を中心に解説を加えたが、この時点の96名の受講者の平均点は61.1点で、十分な仕上がりとはいえないかった。この結果が受講者に危機感をもたせ、残された2週間を有効に活用し奮起させることに繋がった。

講習内容については、受講者には全体を理解したうえで、職種別の試験範囲に合わせ学習するよう指導した。2回目の分野別重要項目の解説は受講者の学習進度に差があり、平均して目標に到達させることは難しかったが、全体的に介護保険制度論は理解しにくかったようである。しかし受講者の真剣さは強く伝わってきた。

教材は各出版社より多種類の教本、問題集が発行されていたが検討の結果、前述の標準テキストを基本とした。

しかし標準テキストは第1巻が511頁、第2巻が414頁、計925頁とかなり厚く、重複部分もあったことから、携帯しやすい131頁の重要項目をまとめたチェックポイントを作成した。講習はチェックポイントに基づき受講者が自由に加筆するものとして活用し有効

であったが、理解を深めるためには標準テキストとの上手な併用が必要であった。

2. 調査内容

1) 受講者の実態

歯科衛生士の年代別受講者数は30歳代が93名と最多であったが、これは職場での地位も安定し歯科衛生士業務にも熟練して、新たなことへの挑戦の現れと、介護支援専門員の業務に不安を感じない年齢であったためではないかと思われる。20歳代の68名は、受験資格が5年以上の実務経験を有することから、実質的には26歳以上30歳未満の人数であり、予想以上に多かった。いづれにしても、20歳代、30歳代が全体の67.4%を占めたことは、若い世代が高齢社会に思いを寄せ、介護支援専門員として活躍しようとする姿勢が伺われ、将来的に大いに希望がもてた。40歳代の57名も全体の1/4を占めたが、新制度の下で介護支援専門員として常勤の職場を求めしたことや、老人を抱える生活を目前にして、介護保険制度について勉強したいという気持の現れと思われる。50歳代、60歳代が20人以上いたことも、介護支援専門員の業務が老人とその家族を対象とすることから、この年齢でもやれるという自信につながったものと推測される。

受講者の勤務形態は常勤145名、非常勤65名で勤務者が多かったが、これは情報入手の機会や、他職種との連携の機会が多く、現在の勤務を維持しながら何らかの形で介護支援専門員の活動をしていけないものか模索している様子が伺える。

また受講者を勤務先別でみると歯科診療所、病院の臨床に従事する者が163名を占めた。この中には直ぐには退職意志はないが、介護支援専門員として活躍できる条件が揃えば、転職を考えている者が若い世代に含まれていたものと思われる。また、県・市町村、教育機関に勤務する者も17名いて、本来の業務に知識を生かしつつ、非常勤の形で介護支援専門員として活躍していきたいという姿勢が伺える。

2) 対策講座に対する感想

講習に対する受講者の感想として、講習時間が長かったと感じた者が半数以上の113名いたことは、従来の歯科領域の研修と異なり、新分野の内容ばかり続いたことや、長時間の講習に慣れないことが原因ではないかと考える。反面、適当または短かかったと感じた100名の者は、ある程度受験意志が確定し、何らかの機会に介護保険制度、介護支援専門員の予備知識を得て、さらに内容を深めるため受講し、多くのことを吸収したいという熱意が現れたものと思われる。

内容の理解度については、よく理解した、大体理解したと答えた者が169名いたことは、本講座の意義があったといえる。また、良く理解できなかつたと答えた52名は目的意識が明確でなかつたためと思われる。時間的な制約から十分に理解させるに至らなかつた

が、自己学習の足掛かりとしての目的は達成できたと思われる。

介護支援専門員試験の受験意志については、受験すると答えた者は 149 名と多かったが、各年代別には未定者も約 1/3 を占めた。これは試験の合否や介護支援専門員として活動できるか否かの不安に加え、合格後に義務づけられている 6 日間の実務研修のために勤務を休めるか否かの不安が重なってのことと思われる。

3) 試験結果

介護支援専門員試験の結果（表 3）より本講座開講の意義を、合格者に占める歯科衛生士合格者の構成比でみると、平成 10 年は全国 1.5%，新潟県 3.8% (+2.3%)，11 年は全国 1.7%，新潟県 2.9% (+1.2%) といづれの年も全国を上回った。また新潟県の歯科衛生士合格者数に占める歯科衛生士受講者合格者数の割合は平成 10 年が 76 人中 61 人で 80.3%，11 年は 42 人中 22 人で 52.3% で、本講座開講により歯科衛生士の介護保険制度、介護支援専門員への関心が高まり、新潟県における歯科衛生士の介護支援専門員養成に役立ったと言える。

結論

歯科衛生士の高齢社会への貢献をめざし、平成 10 年、11 年の 2 年間に亘り、介護支援専門員試験受験対策講座を企画実施し、受講者の実態、対策講座への感想、介護支援専門員試験受験の意志、試験結果等の調査を行い次の結論を得た。

1. 歯科衛生士の介護保険制度、介護支援専門員への関心は非常に高く、高齢社会に貢献しようとする意欲があることが分かった。

2. 本講座は歯科衛生士等にとって介護保険制度を理解し、介護支援専門員試験受験意欲を向上させ、新潟県における歯科衛生士の介護支援専門員養成に役立

った。

3. 歯科衛生士で非常勤または勤務していない者のうち、介護支援専門員として働く希望をもつ者が多くいることが分かった。

4. 本講座を受講者の負担を軽減し効果的に進めるためには、1 回の時間を短く、回数を増やすことが有効である。

5. 本講座に模擬試験を組み入れることは、理解度をチェックし本試験に慣れるためにも大変効果があった。

6. 歯科衛生士以外の職種にも、介護支援専門員試験のための講習の機会が求められている。

本研究の結論から今後も本講座を継続して実施していくと共に、さらに、介護支援専門員試験合格者および実務研修修了者へのサポートをしていくことも重要と考える。

最後に著者らも平成 10 年介護支援専門員試験に合格し、実務研修を修了したことを付け加える。

終りに臨み、本論文の英文抄録作成にあたり御指導いただいた本学広瀬浩二助教授ならびに、資料を提供していただいた新潟県福祉保健部高齢福祉保健課介護保険準備室、日本歯科衛生士会に感謝申しあげます。

文献

- 1) 厚生省高齢者ケアサービス体制整備検討委員会監修：介護支援専門員標準テキスト。第 1 卷、41-42、財団法人長寿社会開発センター、東京、1998
- 2) 厚生省老人保健福祉局監修：高齢者ケアプラン策定指針。170-174、厚生科学研究所、東京、1994
- 3) 資料：第 2 回介護支援専門員実務研修受講試験の実施状況について。月刊総合ケア 107：70-71、1999